



[ホームページ](#) [大使館メッセージ](#) [中国フォーカス](#) [中日エクスプレス](#) [中国ボイス](#)

[中国エクスプローラー](#)

[トップページ](#) > [領事ウィンドー](#) > [旅券・査証業務](#)

中国ビザ申請についてのお知らせ（2022年7月1日更新）

2022-07-01 10:30

新型コロナウイルスの感染拡大以来、中国政府は感染状況と渡航の必要性を考慮し、ビザ発給政策の調整をしてきました。国内よりビザ政策に関する最新の指示に基づき、ビザ申請の要求を更新いたします。本日より、申請者は管轄地域の中国ビザ申請サービスセンターまたは総領事館にてビザを申請してください。

ビザの種類	申請対象者	申請材料
M (商業・貿易)	商業貿易活動の目的で訪中する方	中国国内の取引先が発行した招聘状
F (交流・訪問・視察)	技術開発提携、訪問・交流等の非営利活動の目的で訪	中国国内の関係機関または個人が発行した招聘状

	中する方	
Z (就労)	就労の目的で訪中する方	《外国人工作許可通知》または 《外国人工作許可証》
S1 (随行家族【180日以上】) S2 (随行家族【180日以内】)	中国国内に就労で渡航する方(既に渡航済みの方)の配偶者や18歳未満の子、両親、配偶者の両親に当たる方	就労予定者の《外国人工作許可通知》(既に就労者が渡航している場合は、その方のパスポート、招聘状、工作居留許可)、親族関係を証明する書類
Q1 (親族訪問【180日以上】) Q2 (親族訪問・団らん【180日以内】)	中国人または中国永住権確保保持外国人の親族に当たる方。該当する親族の範囲：配偶者、両親、配偶者の両親、子、子の配偶者、兄弟姉妹、祖父母、孫	招聘する方の中国身分証または中国永住居留証のコピー、招聘状、親族関係を証明する書類(出生証明、結婚証、戸籍謄本、公安局発行の関係証明、親族関係公証等)
C (乗務員)	乗務員など	外国運輸輸送会社発行の保証書または中国国内の関係機関発行の招聘状

注意事項:

- 1、上記記載の必要資料のほか、パスポート原本とコピー、在留カード（日本に居住する第三国の方）、新型コロナウイルスワクチン接種証明書、写真1枚が必要です。
- 2、申請者はオンラインでビザ申請表に必要事項を入力し、印刷してください(<https://www.visaforchina.org>)。手続き日時を予約し、所定の日時に申請・指紋採取を行ってください。ご不明点は、中国ビザ申請サービスセンターにお問い合わせください。
- 3、上記ビザ以外で緊急の人道主義に基づいたビザの発給が必要な方（親族の葬儀参列、危篤親族の見舞い）は、該当者の死亡証明書または医療機関の診断書等と親族関係を証明する書類でビザを申請することができます。
- 4、外交、公務に関するビザは、オンラインで入力・印刷後、直接管轄の大使館領事部または総領事館にて申請することができます。

中華人民共和国駐日本国大使館
住所：〒106-0046東京都港区元麻布3-4-33
代表電話：03-3403-3388

中華人民共和国駐日本国大使館領事部
住所：〒141-0022東京都品川区東五反田4-6-6
パスポート、旅行証、公証、婚姻関係等の問い合わせ電話：03-6450-2196
領事保護の問い合わせ電話：03-6450-2195
領事部メールアドレス：
huzhao12308@mfa.gov.cn（パスポー

中国ビザ申請センター（東京）
住所：〒135-0063 東京都江東区有明3-7-26
有明フロンティアビルB棟12階
電話：03-3599-5515

E-mail：tokyocenter@visaforchina.org
Website：
https://bio.visaforchina.org/TY02_JP/index.shtml

中華人民共和国駐日本国大使館教育処
住所：〒135-0023 東京都江東区平野2-2-9
電話：03-3643-0305
Fax番号：03-3643-0296

中華人民共和国駐日本国大使館経済商務処
住所：〒106-0047 東京都港区南麻布5-8-16
代表電話番号：03-3440-2011
Fax番号：03-3446-8242
E-mail：jp@mofcom.gov.cn

ト)

gongzheng12308@mfa.gov.cn (公証、婚姻)

japan12308@163.com (領事保護)

hesuanjapan@163.com (健康コード関連)